

第 135 回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2016年6月28日（火曜日）午前10時

開催場所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールA

目次

■ 第 135 回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第 1 号議案 剰余金の処分の件	3
第 2 号議案 取締役 25 名選任の件	4
第 3 号議案 監査役 1 名選任の件	16
第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件	17
第 5 号議案 役員賞与支給の件	17
〔添付書類〕	
■ 事業報告	20
■ 連結計算書類	43
■ 計算書類	45
■ 監査報告書	47
■ インターネット等による議決権行使のご案内	53

(証券コード 3402)

2016年(平成28年)6月6日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

東 レ 株 式 会 社

代表取締役社長 日 覺 昭 廣

第135回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第135回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2016年6月27日(月曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

53頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2016年6月28日(火曜日)午前10時
(当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールA

3. 目的事項

報告事項

1. 第135期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第135期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役25名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

以上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表、ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toray.co.jp>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知添付書類の連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toray.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人としてご出席いただけます。ただし、委任状等の代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、業績の動向、財務体質などを総合的に勘案し、次のとおり前期に比べ1円増配し、1株につき7円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金6円を加えました当期の年間配当金は、1株につき前期に比べ2円増配の13円となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株当たり金7円 総額11,196,000,053円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2016年6月29日

第2号議案 取締役25名選任の件

取締役全員（25名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。

当社グループは、基礎素材製品を多様な産業に供給しており、広範囲な事業領域でグローバルに活動を行っていることから、経営判断や意思決定はもとより、その監督に当たっても、現場に密着した専門知識をベースに多種多様なリスクを多面的に評価することが必要となります。

長期経営ビジョンや中期経営課題を推進することで当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現を目指すに当たり、これまでこれらに基づいた成長戦略を着実に推進してきている取締役の再任を含む25名を選任いただき、企業活動の領域を広くカバーしつつバランスの取れた陣容とすることで、経営体制の一層の強化を図りたいと存じます。

25名の取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> にっ かく あき ひろ 日 覺 昭 廣 (1949年1月6日生)	1973年4月 当社入社 2001年6月 当社エンジニアリング部門長 工務第2部長 2002年6月 当社取締役 2004年6月 当社常務取締役 2006年6月 当社専務取締役 2007年6月 当社代表取締役副社長 2010年6月 当社代表取締役社長（現） 【現 CEO兼COO】	177,000株
	【取締役候補者とした理由】 日覺昭廣氏につきましては、技術・生産・エンジニアリング・研究・営業・経営企画業務全般における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2010年6月の社長就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略の推進を指揮しております。当社グループの経営を牽引し、当社の持続的な発展に寄与するとともに、グループ全体の客観的な経営の監督も遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> あべ こういち 阿部 晃 一 (1953年2月21日生)	1977年4月 当社入社 2004年6月 当社愛知工場長 2005年6月 当社取締役 2009年6月 当社常務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2013年6月 当社代表取締役専務取締役 2014年6月 当社代表取締役副社長(現) [現 総務・法務部門(安全保障貿易管理室)・知的財産部門・ 自動車材料戦略推進室・地球環境事業戦略推進室・ライフ イノベーション事業戦略推進室全般担当 技術センター 所長]	34,000株
【取締役候補者とした理由】 阿部晃一氏につきましては、主として研究・技術・生産業務全般における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2005年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> はし もと かず し 橋本 和 司 (1949年2月9日生)	1972年4月 当社入社 2002年6月 当社ファイバー事業部門長兼繊維リサイクル室長 2004年6月 当社取締役 2007年6月 当社常務取締役 2013年6月 当社専務取締役(現) [現 営業全般統括 国際部門・マーケティング企画室・支店 統括]	70,000株
【取締役候補者とした理由】 橋本和司氏につきましては、主として繊維事業を中心に、その関連の営業業務および海外での事業運営における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2004年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
4	再任 むら やま りょう 村山 良 (1950年3月3日生)	1973年4月 当社入社 2005年6月 当社液晶材料事業部門長 2008年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役 2013年6月 当社専務取締役（現） 【現 医薬・医療事業本部長】	51,000株
	【取締役候補者とした理由】 村山良氏につきましては、主として繊維事業、電子情報材料事業および医薬・医療事業を中心に、その関連の営業業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2008年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
5	再任 で ぐち ゆう きち 出口 雄吉 (1949年12月19日生)	1973年4月 当社入社 2009年5月 当社研究本部副本部長 2009年6月 当社取締役 2012年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社専務取締役（現） 【現 経営企画室長 IT事業SBU長】	52,000株
	【取締役候補者とした理由】 出口雄吉氏につきましては、主としてフィルム事業および電子情報材料事業を中心に、その関連の研究・技術・生産業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2009年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
6	再任 うめ だ あきら 梅田 明 (1950年7月18日生)	1975年4月 当社入社 2007年6月 当社生産本部（医薬・医療生産）担当兼生産技術第4部長 2008年6月 当社取締役 2012年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社専務取締役（現） 【現 製品安全・品質保証企画室統括 生産本部長】	53,000株
	【取締役候補者とした理由】 梅田明氏につきましては、主として繊維事業および医薬・医療事業を中心に、その関連の技術・生産業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2008年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
7	再任 ます だ しょう じ 枘 田 章 吾 (1951年8月15日生)	1975年 4 月 当社入社 2006年 6 月 当社関連事業本部長補佐兼関連業務部長兼 経営企画室参事 2007年 6 月 当社取締役 2011年 6 月 当社常務取締役 (現) 【現 関連事業本部長】 (重要な兼職の状況) 曾田香料株式会社取締役	45,000株
	【取締役候補者とした理由】 枘田章吾氏につきましては、主として経理・管理・企画関連業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2007年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
8	再任 さ とう あき お 佐 藤 昭 夫 (1950年11月5日生)	1976年 4 月 当社入社 2010年 6 月 東洋プラスチック精工株式会社代表取締役 社長 2012年 6 月 当社取締役 2013年 6 月 当社常務取締役 (現) 【現 樹脂・ケミカル事業本部長】	25,000株
	【取締役候補者とした理由】 佐藤昭夫氏につきましては、主として樹脂・ケミカル事業を中心に、その関連の営業・技術・生產業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2012年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
9	再任 おお たに ひろし 大 谷 洋 (1953年2月22日生)	1978年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社水処理・環境事業本部副本部長 2011年 6 月 当社取締役 2014年 6 月 当社常務取締役 (現) 【現 水処理・環境事業本部長】 (重要な兼職の状況) トーレ・アジア社会長 水道機工株式会社取締役	26,000株
	【取締役候補者とした理由】 大谷洋氏につきましては、主として水処理・環境事業を中心に、その関連の営業・技術・生產業務およびエンジニアリング関連業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2011年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
10	<p>【再任】</p> <p>はぎ わら さとる 萩原 識 (1956年10月22日生)</p>	<p>1981年 4月 当社入社 2011年 4月 当社工業材料事業部門長 2012年 6月 当社取締役 2014年 6月 当社常務取締役（現） 【現 フィルム事業本部長】 （重要な兼職の状況） トーレ・フィルムズ・ヨーロッパ社会長</p>	18,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>萩原識氏につきましては、主としてフィルム事業を中心に、その関連の営業・技術・生産業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2012年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
11	<p>【再任】</p> <p>ふか さわ とおる 深澤 徹 (1955年6月3日生)</p>	<p>1978年 4月 当社入社 2010年 6月 当社アメリカ地区全般統括兼在アメリカ東レ代表兼トーレ・ホールディング（U.S.A.）社会長兼トーレ・インダストリーズ（アメリカ）社社長 2012年 6月 当社取締役 2015年 6月 当社常務取締役（現） 【現 財務経理部門長】 （重要な兼職の状況） トーレ・ホールディング（U.S.A.）社社長 トーレ・キャピタル（アメリカ）社社長 アツギ株式会社取締役</p>	18,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>深澤徹氏につきましては、主として経理・管理・企画関連業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2012年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
12	再任 すが やす お 須賀 康雄 (1955年4月29日生)	1980年4月 当社入社 2012年5月 当社コンポジット事業部門長 A&Aセンター所長 2013年6月 当社取締役(現) [現 複合材料事業本部副本部長 コンポジット事業部門長] (重要な兼職の状況) 東レ・カーボンマジック株式会社代表取締役会長	19,000株
	【取締役候補者とした理由】 須賀康雄氏につきましては、主として炭素繊維・複合材料事業を中心に、その関連の営業・技術・生産業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2013年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
13	再任 こ ばやし ひろ ふみ 小林 裕史 (1958年11月22日生)	1983年4月 当社入社 2011年5月 当社電子情報材料事業本部(技術・生産)担当 2013年6月 当社取締役(現) [現 電子情報材料事業本部長 FPD材料事業部門長]	11,000株
	【取締役候補者とした理由】 小林裕史氏につきましては、主として電子情報材料事業を中心に、その関連の営業・技術・生産業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2013年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
14	再任 しゅ とう かず ひこ 首藤 和彦 (1957年12月31日生)	1980年4月 当社入社 2014年4月 当社テキスタイル事業部門長 2014年6月 当社取締役(現) [現 在中国東レ代表] (重要な兼職の状況) 東麗(中国)投資有限公司董事長 東麗即発(青島)染織股份有限公司董事長 小松精練株式会社取締役	11,000株
	【取締役候補者とした理由】 首藤和彦氏につきましては、主として繊維事業を中心に、その関連の営業業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2014年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
15	<p>【再任】</p> <p>つね かわ てつ や 恒 川 哲 也 (1960年3月28日生)</p>	<p>1984年4月 当社入社 2012年6月 当社土浦工場長 2014年6月 当社取締役（現） 【現 研究本部長 基礎研究センター所長】</p>	9,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>恒川哲也氏につきましては、主としてフィルム事業を中心に、その関連の研究・技術・生産業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2014年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
16	<p>【再任】</p> <p>にし の さとる 西 野 聡 (1958年11月1日生)</p>	<p>1983年4月 当社入社 2015年5月 当社生産本部（フィルム生産）担当 2015年6月 当社取締役（現） 【現 生産本部（フィルム生産）担当】</p>	7,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>西野聡氏につきましては、主としてフィルム事業を中心に、その関連の技術・生産業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2015年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
17	<p>【再任】</p> <p>た なか よし ゆき 田 中 良 幸 (1959年7月7日生)</p>	<p>1984年4月 当社入社 2015年5月 当社生産本部（繊維生産）担当兼生産技術 第1部長兼技術センター企画室参事 2015年6月 当社取締役（現） 【現 生産本部（繊維生産）担当 （重要な兼職の状況） サカイオーベックス株式会社取締役】</p>	6,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>田中良幸氏につきましては、主として繊維事業を中心に、その関連の技術・生産業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2015年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
18	<p>新任</p> <p>おお や みつ お 大 矢 光 雄 (1956年6月11日生)</p>	<p>1980年 4月 当社入社 2002年 6月 当社長繊維事業部長 2008年 4月 インドネシア・トーレ・シンセティクス社 取締役兼O S T・ファイバー・インダスト リーズ社取締役 2008年 6月 インドネシア・トーレ・シンセティクス社 副社長兼O S T・ファイバー・インダスト リーズ社取締役 2009年 6月 当社産業資材・衣料素材事業部門長兼繊維 リサイクル室長 2011年 6月 当社産業資材・衣料素材事業部門長 2012年 6月 当社取締役 2014年 6月 当社取締役退任 東レインターナショナル株式会社代表取締 役社長（現） (重要な兼職の状況) 東麗国際貿易（中国）有限公司董事長</p>	47,158株
<p>【取締役候補者とした理由】 大矢光雄氏につきましては、当社において長年にわたり主として繊維事業関連の営業業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と深い専門能力を有するとともに、当該分野の基幹ポスト、海外関係会社役員、国内関係会社社長ならびに当社役員としての任務を通じて経営に関する十分な知見を有しております。これらの知見や能力をベースに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的に経営の監督を遂行することができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
19	<p>新任</p> <p>ふじ もと たかし 藤 本 節 (1955年7月5日生)</p>	<p>1980年 4月 当社入社 2005年 9月 当社工務第1部次長 2009年 4月 当社工務第1部長 2014年 6月 東レ・プレシジョン株式会社代表取締役社 長（現）</p>	11,293株
<p>【取締役候補者とした理由】 藤本節氏につきましては、当社において長年にわたり主としてエンジニアリング関連業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と深い専門能力を有するとともに、当該分野の基幹ポストや国内関係会社社長としての任務を通じて経営に関する十分な知見を有しております。これらの知見や能力をベースに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的に経営の監督を遂行することができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
20	新任 ふく だ ゆう じ 福 田 雄 二 (1955年7月30日生)	1979年 4 月 当社入社 2001年 2 月 当社プラスチック事業企画管理部次長 2003年 6 月 当社プラスチック事業企画管理部長 2007年 6 月 当社フィルム事業企画管理室長兼樹脂・ケミカル事業企画管理室長 2009年 6 月 当社関連業務部長 2013年 6 月 当社監査部長（現）	8,288株
	【取締役候補者とした理由】 福田雄二氏につきましては、当社において長年にわたり主として経理・管理・企画関連業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と深い専門能力を有するとともに、当該分野の基幹ポストの任務を通じて経営に関する十分な知見を有しております。これらの知見や能力をベースに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的に経営の監督を遂行することができるかと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		
21	新任 たに ぐち しげ き 谷 口 滋 樹 (1959年4月8日生)	1983年 4 月 当社入社 2006年 6 月 当社名古屋事業場事務部長 2014年12月 当社総務部長 2015年 4 月 当社総務・法務部門長兼総務部長（現）	11,000株
	【取締役候補者とした理由】 谷口滋樹氏につきましては、当社において長年にわたり主として人事・労務・総務関連業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と深い専門能力を有するとともに、当該分野の基幹ポストの任務を通じて経営に関する十分な知見を有しております。これらの知見や能力をベースに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的に経営の監督を遂行することができるかと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
22	<p>新任</p> <p>こん どう とし ゆき 近藤 敏行 (1959年6月5日生)</p>	<p>1985年 4月 当社入社</p> <p>2004年 4月 当社複合材料事業企画推進部長兼コンポジット開発センター主幹</p> <p>2007年 4月 当社愛媛工場トレカ第1製造部次長</p> <p>2007年 9月 当社愛媛工場トレカ第2製造部長</p> <p>2009年 6月 トーレ・コンポジット (アメリカ) 社長</p> <p>2013年 5月 トーレ・カーボン・ファイバーズ・アメリカ社長</p> <p>2015年 5月 当社生産本部 (複合材料技術・生産、ACM技術部) 担当 (現)</p>	6,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>近藤敏行氏につきましては、当社において長年にわたり主として炭素繊維・複合材料事業関連の技術・生産業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と深い専門能力を有するとともに、当該分野の基幹ポストや海外関係会社社長の任務を通じて経営に関する十分な知見を有しております。これらの知見や能力をベースに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的に経営の監督を遂行することができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
23	<p>新任</p> <p>み き けんいちろう 三木 憲一郎 (1959年9月23日生)</p>	<p>1982年 4月 当社入社</p> <p>2005年 6月 東麗 (中国) 投資有限公司 T F N L 事業部門副部門長兼東麗合成繊維 (南通) 有限公司董事</p> <p>2007年 1月 東麗 (中国) 投資有限公司董事兼東麗合成繊維 (南通) 有限公司董事</p> <p>2007年12月 当社短繊維事業部長</p> <p>2012年 5月 当社長繊維事業部長</p> <p>2013年 5月 当社産業資材・衣料素材事業部門長</p> <p>2016年 5月 当社テキスタイル事業部門長兼トーレ・テキスタイルズ・ヨーロッパ社会長 (非常勤) (現)</p>	19,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>三木憲一郎氏につきましては、当社において長年にわたり主として繊維事業関連の営業業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と深い専門能力を有するとともに、当該分野の基幹ポストや海外関係会社役員としての任務を通じて経営に関する十分な知見を有しております。これらの知見や能力をベースに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的に経営の監督を遂行することができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
24	<p>再任 社外</p> <p>いとうくに お 伊藤邦雄 (1951年12月13日生)</p>	<p>1980年4月 一橋大学商学部講師 1984年6月 一橋大学商学部助教授 1992年4月 一橋大学商学部教授 2002年8月 一橋大学大学院商学研究科長・商学部長 2004年12月 一橋大学副学長・理事 2005年6月 曙ブレーキ工業株式会社取締役(現) 2006年12月 一橋大学大学院商学研究科教授 2007年6月 三菱商事株式会社取締役 2009年6月 シャープ株式会社取締役 2009年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2012年6月 住友化学株式会社取締役(現) 2013年6月 小林製薬株式会社取締役(現) 2014年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 取締役(現) 2014年6月 当社取締役(現) 2015年4月 一橋大学大学院商学研究科特任教授(現)</p>	5,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 伊藤邦雄氏につきましては、大学教授(会計学、経営学)としての豊富な経験と高度な専門的知識に加え、企業の社外取締役としての経験も豊富で、人格、識見ともに高く、客観的な立場から経営を監視し重要な意思決定に参画いただくため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p> <p>【独立性に関する事項】 同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立役員要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断して選任しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
	再任 社外 のよりりょうじ 野 依 良 治 (1938年9月3日生)	1968年 2月 名古屋大学理学部助教授 1972年 8月 名古屋大学理学部教授 1997年 1月 名古屋大学大学院理学研究科長・理学部長 2001年 6月 高砂香料工業株式会社取締役(現) 2003年10月 名古屋大学特任教授 2003年10月 独立行政法人理化学研究所理事長 2003年10月 独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター首席フェロー 2004年10月 名古屋大学特別教授(現) 2015年 6月 国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター長(現) 2015年 6月 当社取締役(現)	10,000株
25	<p>【社外取締役候補者とした理由】 野依良治氏につきましては、大学教授としての豊富な経験と、当社基幹技術の一つでもある有機合成化学に関する高度な専門的知識に加え、企業の社外取締役としての経験を有し、人格、識見ともに高く、学術的かつ技術的な視点を踏まえた客観的な立場から経営を監督し重要な意思決定に参画いただくため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。</p> <p>【独立性に関する事項】 同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立役員の要件を満たしております。同氏は、2015年4月まで当社の研究・技術戦略に関する特別顧問であり、2015年度に当社が同氏に支払った報酬額は、同氏が受領した報酬等総額の1%未満であります。なお、現在当該顧問契約は締結しておりません。上記の理由により、同氏の独立性は確保されていると判断して選任しております。</p>		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 伊藤邦雄氏が社外取締役に就任しております曙ブレーキ工業株式会社において、2015年11月に不適切な会計処理の事実が発覚し、調査委員会による調査が行われました。なお、結果として、業績に与える影響は軽微であったため決算の訂正は行われておりません。同氏は、当該事実について事前に認識しておりませんでした。日頃から同社の取締役会において内部統制の整備やコンプライアンス機能の強化について提言を行っており、当該事実発覚後は、再発防止のための助言を行うなど、社外取締役としての職責を果たしております。
3. 当社は、伊藤邦雄、野依良治の両氏との間で、定款に基づき、社外取締役が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、本議案において再任が承認された場合、当社は、両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役を辞任される福地潔氏の補欠として、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
新任 たね いち しょうしろう 種市正四郎 (1953年7月29日生)	1979年4月 当社入社 2000年6月 当社生産技術第3部長兼技術センター企画室主幹 2002年6月 当社電子情報材料販売部長 2006年6月 当社電子情報材料研究所長 2009年5月 当社電子情報機材事業本部（技術・生産）担当 2011年5月 当社環境・アメニティー製品事業部門（技術・生産）担当兼滋賀事業場長 2012年5月 当社滋賀事業場長（現）	8,000株
【監査役候補者とした理由】 種市正四郎氏につきましては、当社において長年にわたり経営の要職を務めた経験から、当社の経営全般に関する幅広い知見を有しており、客観的に適切な監査を行うことができるため、新たに監査役として選任をお願いするものであります。		

（注）監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
社外 <small>こばやし こういち</small> 小林 孝一 (1948年10月16日生)	1973年4月 司法修習生 1975年4月 判事補任官 1985年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 田口綜合法律事務所 共同パートナー 2003年4月 関東学院大学法学部教授（現） 2006年6月 株式会社テレビ朝日監査役 2012年6月 当社補欠監査役（現） 2012年7月 みぞぐち法律事務所（現）	0株
【補欠監査役候補者とした理由】 小林孝一氏は、弁護士としての豊富な経験を有し、専門的見地から企業法務に関して優れた実績を挙げており、人格、識見ともに高く、客観的な立場から適切な監査をいただくことができるため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。		
【独立性に関する事項】 同氏は、東京証券取引所ならびに当社が定める独立役員の要件を満たしております。また、同氏が所属しているみぞぐち法律事務所との間に顧問契約や取引はないことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 小林孝一氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 小林孝一氏が監査役に就任した場合には、当社と同氏との間で、定款に基づき、社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役23名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額1億6,110万円を支給することといたしたいと存じます。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

東レ株式会社（以下、「当社」という）は、ガバナンスの客観性および透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する基準を以下のとおり定める。

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 当社および当社の子会社、関連会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（注1）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の現在の主要株主（注2）またはその業務執行者
3. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
5. 当社またはその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
7. 当社グループから多額の寄付（注5）を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
8. 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
9. 上記2から8のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
10. 上記1から8までのいずれかに該当する者が重要な者（注6）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
11. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

- 注1：「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
- 注2：「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
- 注3：「主要な取引先」については、利益相反が生ずるおそれの度合いを実質的に判断できるよう、当社グループおよび相手先の双方における当該取引の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
- 注4：「多額の金銭その他の財産」については、当社グループおよび相手先の双方における当該金銭等の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
- 注5：「多額の寄付」については、当社グループおよび支払先の双方における当該寄付の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
- 注6：「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

以 上

〔添付書類〕

事業報告

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

〔事業環境と売上高および損益の動向〕

当連結会計年度（以下「当期」）の世界経済は、中国では緩やかな景気減速が続き、他の多くの新興国でも景気に弱さが見られましたが、米国の景気は回復が継続し、欧州の景気も持ち直し傾向が続きました。国内経済については、生産や輸出に足踏みは見られたものの、企業収益や雇用・所得環境は引き続き改善し、基調としては緩やかな景気回復が続きました。

このような事業環境の中で、当社グループは、2014年度から2016年度の3カ年を期間とする中期経営課題“プロジェクトA P - G 2016”に基づき、「成長分野での事業拡大」および「成長国・地域での事業拡大」を要とした成長戦略を実行するとともに、トータルコスト競争力の更なる強化に努めております。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高は前期比4.7%増の2兆1,044億円、営業利益は同25.1%増の1,545億円、経常利益は同16.8%増の1,502億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同26.9%増の901億円となりました。

事業分野ごとの状況は以下のとおりです。

繊維事業

繊維事業は、国内では、衣料用途は需要が低調で、産業用途も自動車関連用途向けの一部で顧客による在庫調整の影響が出る中、一般的に拡販に努めるとともに、糸綿／テキスタイル／製品一貫型ビジネスの推進をはじめとする事業の高度化などを進めることで採算の改善に注力しました。海外では、欧州需要の低迷や中国内需の伸び悩みの影響を受けましたが、中国や東南アジアのテキスタイル子会社が拡販と高付加価値品へのシフトを進めました。またエアバッグ用基布や内装材料といった自動車関連用途向けが堅調に推移し、衛生材料向けも東南アジアやインドにおける需要が拡大しました。繊維事業全体では、売上高は前期比4.1%増の8,920億円、営業利益は同23.9%増の689億円となりました。

プラスチック・ケミカル事業

プラスチック・ケミカル事業は、樹脂事業は、国内では自動車関連用途向けの出荷が生産台数減少の影響を受けましたが、それ以外の用途は全体として堅調でした。海外では米国の子会社で自動車関連用途向けの出荷が拡大し、マレーシアの子会社もABS樹脂の出荷が堅調に推移しました。フィルム事業は、包装用途向けが国内外で堅調でした。また、多くの用途で価格競争の影響を受けましたが、高付加価値品の拡販や原価改善に注力することで採算の改善に努めました。プラスチック・ケミカル事業全体では、売上高は前期比5.0%増の5,212億円、営業利益は同23.1%増の294億円となりました。

情報通信材料・機器事業

情報通信材料・機器事業は、大型液晶パネル向けでは、大画面化が進展し4Kテレビの需要も拡大しましたが、フィルム・フィルム加工品等の関連材料は、中国をはじめ新興国における需要拡大鈍化を背景とした顧客の生産調整の影響を受けました。スマートフォンやタブレット端末の関連材料は、韓国の子会社で高機能回路材料の出荷が拡大するなど、堅調に推移しました。また、国内子会社が液晶カラーフィルター製造装置等の販売を拡大しました。一方で、各材料とも引き続き価格競争の影響を受けており、原価改善などにより採算の維持に努めました。情報通信材料・機器事業全体では、売上高は前期比1.2%増の2,511億円、営業利益は同6.8%増の262億円となりました。

炭素繊維複合材料事業

炭素繊維複合材料事業は、航空機需要の拡大や風車用途など環境・エネルギー関連需要の拡大を背景に、炭素繊維および中間加工品（プリプレグ）の出荷が拡大しました。また、2014年後半および2015年前半に生産を開始した新規設備が増産と拡販に寄与したほか、燃料電池自動車向けの製品の出荷が本格的に開始されました。炭素繊維複合材料事業全体では、売上高は前期比17.6%増の1,862億円、営業利益は同37.7%増の361億円となりました。

環境・エンジニアリング事業

環境・エンジニアリング事業は、水処理事業は、コストダウンの進展や円安を背景に、逆浸透（RO）膜などの日本からの輸出について採算の改善が進みました。また、海外では米国、中国、韓国の子会社の業績がいずれも堅調に推移しました。国内子会社は、エンジニアリング子会社でプラント工事が減少しました。環境・エンジニアリング事業全体では、売上高は前期比1.9%増の1,833億円、営業利益は同19.5%増の96億円となりました。

ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業は、医薬事業は、天然型インターフェロン β 製剤フエロン[®]や経口プロスタサイクリン誘導体制剤ドルナー[®]の出荷が、代替治療薬や後発医薬品の影響を受けたことなどにより低調に推移しました。また、ライセンス収入が減少しました。一方、経口そう痒症改善剤レミッチ^{®*}は、国内における慢性肝疾患向けの効能追加承認を取得したことで、販売数量を伸ばしました。医療機器事業は、ダイアライザーの出荷が拡大したことに加え、輸出採算の改善が進んだことから、業績は堅調に推移しました。ライフサイエンス事業全体では、売上高は前期比2.1%減の558億円、営業利益は同24.7%減の31億円となりました。

*レミッチ[®]は、鳥居薬品株式会社の登録商標です。

〔新規投資、研究・技術開発など〕

当社グループは、“プロジェクトA P - G 2016”の成長戦略を実行するため、成長分野、成長地域を中心に積極的な設備投資を行うこととしており、当期も、炭素繊維複合材料事業などで事業拡大に向けた新規投資を進めました。

炭素繊維複合材料事業における主な新規投資としては、まず、米国サウスカロライナ州で原糸から炭素繊維、中間加工品までの一貫生産設備の建設を決定しました。投資額は約500億円で、2017年5月以降原糸から順次生産を開始する計画です。また、米国の子会社Zoltek Companies, Inc.において、風車用途の需要拡大や今後の自動車構造体への採用拡大に対応するため、ラージトウ炭素繊維の生産能力増強を決定し、2016年3月までに生産を開始しています。

このほか、繊維事業では、需要が拡大しているエアバッグ用基布や衛生材料などについて、引き続きグローバルな供給体制の整備を進めています。プラスチック・ケミカル事業では、ドイツに高機能樹脂製品のマーケティング・販売会社Toray Resins Europe GmbHを設立し、米国の子会社Toray Resin Co.内では樹脂テクニカルセンターを拡充しました。現地のニーズにきめ細かく対応するための体制作りを進めて、日系自動車部品メーカーに加え、欧州系・北米系自動車部品メーカー等との連携の強化を図ります。情報通信材料・機器事業では、需要が拡大するリチウムイオン二次電池向けバッテリーセパレータフィルムの生産体制拡充を進めています。

“プロジェクトA P - G 2016”では、設備投資に加え、コア技術や事業基盤を活かしてシナジーの発揮が期待できる場合には、M&Aやアライアンスを機動的に行うこととしています。

当期は、まず、炭素繊維複合材料事業で、イタリアのプリプレグメーカーDelta Tech S.p.Aの発行済み株式の55%を取得し、Delta Tech S.p.Aとその100%子会社のDelta Preg S.p.Aを子会社化しました。Deltaグループは、自動車用途向けを中心に高品質の中間加工品の開発・供給やきめ細かい技術サービスで市場から高い評価を得ており、経営権の取得により欧州における当社グループの一貫サプライチェーンが更に強化されます。

また、将来の更なる事業拡大を見据えて、Umicore AG & Co. KGおよびSolvay GmbHからSolviCore GmbH & Co. KGの全株式を取得し、新会社Greenerity GmbHとして発足させました。触媒層付き電解質膜（CCM）や膜・電極接合体（MEA）は、燃料電池や水電解装置の中核をなす重要な部材であり、来るべき水素社会の実現には不可欠な製品です。Greenerity社の設立により、燃料電池およびその関連分野でシナジーを発揮させ、事業拡大を図ります。

当社グループは、将来にわたる持続的成長のために、研究・技術開発への継続的投資を行っており、当社がコア技術とする有機合成化学、高分子化学、バイオテクノロジー、ナノテクノロジーを応用した製品開発に注力しております。

当期の成果として、地球環境、資源・エネルギー、水資源などの課題解決に貢献するグリーンイノベーションの分野では、部分植物由来ポリエステル繊維エコディア® P E Tが、世界で初めてタイプ I 環境ラベル新基準に適合しエコマーク商品として認定されるとともに、遊泳水着で初めて展開されました。完全バイオマス原料由来製品の実用化を視野に入れた取り組みも引き続き進めています。また、水中の汚れ成分の付着を防止する逆浸透膜の基本技術を新たに確立しました。新技術を適用した膜により長期間安定して高品質のろ過水を提供できることから、世界各地の下廃水再利用などで使用の拡大が期待できます。医療の質を向上し、医療現場の負担軽減や健康・長寿に貢献するライフイノベーションの分野では、ウェア型生体センサーhitoe®の作業みまもりサービスの実証実験が建設現場や空港の屋外作業員向けに進みました。また、当社創立90周年記念事業として、素材の力で未来を創り、100年単位の会社発展を支える先端素材、極限・融合技術を創出するための基礎研究機能を、かつての中央研究所が置かれ、当社創業の地でもある滋賀事業場に未来創造研究センターとして設置することを決定しました。

(2) 対処すべき課題

今後の世界経済は、米国をはじめ先進国主導で、全体としては緩やかな回復が続くと想定していますが、中国経済の減速や他の新興国の景気不振、米国の金融政策正

常化の影響等のリスク要因に注意を払う必要があります。日本経済についても、雇用・所得環境の改善が続く中、先行きの景気は足元の足踏み状態を脱し、緩やかに回復していくことを想定していますが、海外景気の下振れや世界的な金融市場の変動が景気を押し下げる懸念があります。

このような状況の下、当社グループは、“プロジェクトA P - G 2016”の最終年度となる2016年度も、成長戦略の推進と収益基盤の強化への取り組みに引き続き注力し、業績の更なる向上を目指してまいります。

グリーンイノベーションとライフイノベーションという二つの成長分野において、当社グループの持つコア技術・要素技術やグローバルな事業基盤を活かして事業拡大を進めます。また、新興国をはじめ成長が期待される国・地域の需要を当社グループの収益として最大限に取り込んでいくために、アジア・アメリカ・新興国において、新たな事業拠点の設置を含めた積極的な事業展開を進めてまいります。

これらの成長分野、成長国・地域には、設備投資や研究・技術開発といった経営資源を重点的に配分いたします。また、当社のコア技術や事業基盤を活かしてシナジーの発揮が期待できる場合には、M&Aやアライアンスを機動的に行うことも、成長戦略を実行する上での選択肢といたします。

為替や原燃料価格の変動などに対しては、グローバルな事業基盤を活用することで、こうした外部要因の影響をできるだけ受けない企業体質の確保に引き続き努めてまいります。そして、中長期的視点に立った設備投資や研究・技術開発、人材育成を行うことで持続的な成長を図り、株主のみなさまを含むステークホルダーの信頼に応える経営を実践してまいります。

なお、株主のみなさまへの配当については、業績の改善に連動して安定的、継続的に配当を増加させていくことを基本方針といたします。

安全・防災・環境保全、企業倫理・法令遵守をはじめとしたC S R（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）は最優先の経営課題であり、取り組みを一層強化してまいります。2014年度から2016年度までの3カ年を期間とする「第5次C S Rロードマップ」を策定し、事業活動のあらゆる側面におけるC S Rの推進を体系的に行っております。「C S Rロードマップ」により経営戦略とC S Rを連動させ、当社グループの持続的発展とC S Rの両立を図ってまいります。

当社グループは、すべての製品の元となる素材には、社会を本質的に変える力があるという信念のもと、常に世界に先駆けた技術革新に挑戦し、最先端の技術や新素材を生み出し事業化することを目指しています。そして、企業活動のあらゆる場面で現場力を重視し、徹底的な現状把握と現状分析に基づいて問題を克服していくことで、企業理念である「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」を具現化してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度に完成した主要設備

情報通信材料・機器	ポリエチレンフィルム生産設備の増設 (東レバッテリーセパレータフィルム株式会社)
炭素繊維複合材料	炭素繊維複合材料製自動車部品製造設備の新設 (Euro Advanced Carbon Fiber Composites GmbH)
炭素繊維複合材料	炭素繊維生産設備の増設 (Toray Carbon Fibers Europe S.A.ほか)

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

織 維	ポリプロピレンスパンボンド生産設備の増設 (P.T.Toray Polytech Jakarta)
プラスチック・ケミカル 情報通信材料・機器	P P S 樹脂生産設備の新設 (Toray Advanced Materials Korea Inc.)
情報通信材料・機器	ポリエチレンフィルム生産設備の増設 (Toray Battery Separator Film Korea Limited)
炭素繊維複合材料	プリプレグ生産設備の増設 (Toray Composites (America), Inc.)
炭素繊維複合材料	炭素繊維生産設備及びプリプレグ生産設備の新設 (Toray Carbon Fibers America, Inc.)

(4) 資金調達の状況

当社グループは当連結会計年度において、金融機関からの借入金を中心に資金調達を行いました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 132 期 2012年度	第 133 期 2013年度	第 134 期 2014年度	第 135 期 (当連結会計年度) 2015年度
売 上 高	15,923億円	18,378億円	20,107億円	21,044億円
営 業 利 益	834億円	1,053億円	1,235億円	1,545億円
経 常 利 益	882億円	1,106億円	1,286億円	1,502億円
親会社株主に帰属する当期純利益	485億円	596億円	710億円	901億円
1 株当たり当期純利益	29.75円	36.59円	44.33円	56.38円
純 資 産	7,796億円	9,446億円	10,808億円	10,249億円
総 資 産	17,318億円	21,197億円	23,579億円	22,784億円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 億円未満を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
一村産業株式会社	1,000百万円	85.00%	繊維原料、織物、編物、プラスチック製品の製造・販売
東レインターナショナル株式会社	2,040百万円	100.00%	繊維製品、プラスチック製品等の貿易
蝶理株式会社	6,800百万円	51.25%	繊維製品、化学品等の仕入・販売
東レエンジニアリング株式会社	1,500百万円	99.99%	総合エンジニアリング
Toray Plastics (America), Inc. (トーレ・プラスチック(アメリカ)社)	238百万米ドル	— (100.00%)	ポリエステルフィルム、ポリプロピレンフィルム、ポリオレフィンフォームの製造・販売
Toray Carbon Fibers Europe S.A. (トーレ・カーボン・ファイバーズ・ヨーロッパ社)	185百万ユーロ	100.00%	炭素繊維の製造・販売
P.T. Indonesia Toray Synthetics (インドネシア・トーレ・シンセティクス社)	105百万米ドル	92.37% (7.63%)	ナイロン繊維、ポリエステル繊維の製造・販売
Thai Toray Synthetics Co., Ltd. (タイ・トーレ・シンセティクス社)	3,078百万バーツ	70.77% (19.24%)	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、ナイロン樹脂、PBT樹脂、ポリプロピレンフィルムの製造・販売
Penfabric Sdn. Berhad (ペンファブリック社)	86百万リンギット	100.00%	ポリエステル・綿混紡織物の製造・販売
東麗合成繊維(南通)有限公司	2,171百万人民元	90.00% (10.00%)	合成繊維、チップ、エアフィルターの製造・販売
Toray Advanced Materials Korea Inc. (トーレ・アドバンスト・マテリアルズ・コリア社)	576,000百万ウォン	100.00%	ポリエステルフィルム、ポリエステル長繊維、長繊維不織布、炭素繊維の製造・販売

(注) 出資比率の()内は、当社の子会社の出資比率を外数で表示しております。

(7) 主要な事業内容

下記製品の製造・加工および販売

織 維：ナイロン・ポリエステル・アクリル等の糸・綿・紡績糸および織編物、不織布、人工皮革、アパレル製品等

プラスチック・ケミカル：ナイロン・ABS・PBT・PPS等の樹脂および樹脂成形品、ポリオレフィンフォーム、ポリエステル・ポリプロピレン・PPS等のフィルムおよびフィルム加工品、合成繊維・プラスチック原料、ゼオライト触媒、医・農業原料等のファインケミカル、動物薬等

（ただし、下記「情報通信材料・機器」に含まれるフィルム・樹脂製品を除く。）

情報通信材料・機器：情報通信関連フィルム・樹脂製品、電子回路・半導体関連材料、液晶用カラーフィルターおよび同関連材料、磁気記録材料、印写材料、情報通信関連機器等

炭素繊維複合材料：炭素繊維・同複合材料および同成形品等

環境・エンジニアリング：総合エンジニアリング、マンション、産業機械類、環境関連機器、水処理用機能膜および同機器、住宅・建築・土木材料等

ライフサイエンス：医薬品、医療機器等

そ の 他：分析・調査・研究等のサービス関連事業

(8) 主要な営業所および工場等

① 当 社

本 社：東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

大 阪 本 社：大阪市北区中之島三丁目3番3号

支 店：名古屋（愛知県）、北陸（福井県）、九州（福岡県）、東北（宮城県）、中国・四国（広島県）

事業場・工場：滋賀、瀬田（滋賀県）、愛媛、名古屋（愛知県）、東海（愛知県）、愛知、岡崎（愛知県）、三島（静岡県）、千葉、土浦（茨城県）、岐阜、石川

研 究 所：繊維（静岡県）、フィルム（滋賀県）、化成品（愛知県）、複合材料（愛媛県）、電子情報材料（滋賀県）、地球環境（滋賀県）、医薬（神奈川県）、先端融合（神奈川県）、先端材料（滋賀県）

② 子会社

一 村 産 業 株 式 会 社	(石川県)
東レインターナショナル株式会社	(東京都)
蝶 理 株 式 会 社	(大阪府)
東レエンジニアリング株式会社	(東京都)
Toray Plastics (America), Inc.	(アメリカ)
Toray Carbon Fibers Europe S.A.	(フランス)
P.T. Indonesia Toray Synthetics	(インドネシア)
Thai Toray Synthetics Co., Ltd.	(タイ)
Penfabric Sdn. Berhad	(マレーシア)
東麗合成繊維（南通）有限公司	(中国)
Toray Advanced Materials Korea Inc.	(韓国)

(9) 従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
織 維 事 業	20,470名	-1,060名
プラスチック・ケミカル事業	6,851名	+159名
情報通信材料・機器事業	5,812名	+310名
炭素繊維複合材料事業	5,129名	+667名
環境・エンジニアリング事業	3,501名	+17名
ライフサイエンス事業	1,653名	+9名
そ の 他	1,726名	-55名
全 社	697名	+3名
合 計	45,839名	+50名

(10) 主要な借入先

借入先名	借入金残高
株式会社三井住友銀行	105,398百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	67,324百万円
株式会社みずほ銀行	46,989百万円
日本生命保険相互会社	20,100百万円
住友生命保険相互会社	12,000百万円

- (注) 1. 借入金残高には借入先の海外現地法人からの借入を含みます。
2. 上記のほかシンジケートローンとして、224,772百万円の借入金残高があります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000,000株
(2) 発行済株式の総数 1,599,428,579株 (自己株式 32,052,824株を除く。)
(3) 当期末株主数 144,798名
(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	(持株比率)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	120,414千株	(7.53%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	104,611千株	(6.54%)
日本生命保険相互会社	71,212千株	(4.45%)
三井生命保険株式会社	35,961千株	(2.25%)
株式会社三井住友銀行	30,022千株	(1.88%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	24,701千株	(1.54%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	21,696千株	(1.36%)
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	20,679千株	(1.29%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	20,083千株	(1.26%)
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌブイ 10	19,859千株	(1.24%)

- (注) 持株比率は、自己株式 (32,052,824株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末日に当社役員が保有する新株予約権の概要

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議の日	2011年7月29日	2012年7月19日	2013年7月26日
新株予約権の数	244個	382個	305個
保有者数	取締役 13名	取締役 17名	取締役 18名
目的となる株式の種類および数	普通株式 244,000株	普通株式 382,000株	普通株式 305,000株
新株予約権の発行価額	513円	394円	546円
行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	2011年8月21日から 2041年8月20日まで	2012年8月5日から 2042年8月4日まで	2013年8月11日から 2043年8月10日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議の日	2014年7月23日	2015年7月28日
新株予約権の数	352個	252個
保有者数	取締役 21名	取締役 23名
目的となる株式の種類および数	普通株式 352,000株	普通株式 252,000株
新株予約権の発行価額	605円	987円
行使価額	1円	1円
権利行使期間	2014年8月10日から 2044年8月9日まで	2015年8月23日から 2045年8月22日まで

(2) 当期中に当社従業員等に交付した新株予約権の概要

	第5回新株予約権
発行決議の日	2015年7月28日
新株予約権の数	106個
交付された者の人数	当社理事 31名
目的となる株式の種類および数	普通株式 106,000株
新株予約権の発行価額	987円
行使価額	1円
権利行使期間	2015年8月23日から 2045年8月22日まで

(3) 新株予約権付社債に関する事項

	2019年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約権 付社債に付された新株予約権	2021年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約権 付社債に付された新株予約権
発行決議の日	2014年5月22日	2014年5月22日
新株予約権の数	5,000個	5,000個
目的となる株式の 種類および数	普通株式 56,116,722株	普通株式 60,459,492株
新株予約権の発行価額	無償	無償
転換価額	891円	827円
権利行使期間	2014年6月23日から 2019年8月16日まで	2014年6月23日から 2021年8月17日まで
新株予約権付社債の残高	50,000百万円	50,000百万円

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権付社債の残高を、転換価額で除したものであります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	日 覺 昭 廣	CEO兼COO
代表取締役副社長	田 中 英 造	海外全般担当 営業全般担当 マーケティング企画室・自動車材料戦略推進室・支店全般担当 繊維事業本部長 大阪事業場長
代表取締役副社長	阿 部 晃 一	総務・法務部門（安全保障貿易管理室）・知的財産部門・地球環境事業戦略推進室・ライフィノベーション事業戦略推進室全般担当 技術センター所長
専 務 取 締 役	大 西 盛 行	複合材料事業本部長 Toray Carbon Fibers America, Inc. 会長（非常勤） Toray Composites (America), Inc. 会長（非常勤） Zoltek Companies, Inc. 会長（非常勤） Zoltek Corporation 会長（非常勤）
専 務 取 締 役	奥 田 慎 一	情報システム部門・購買・物流部門統括 エンジニアリング部門長
専 務 取 締 役	橋 本 和 司	在中国東レ代表 東麗（中国）投資有限公司董事長兼総経理 東麗即発（青島）染織股份有限公司董事長
専 務 取 締 役	村 山 良	医薬・医療事業本部長
専 務 取 締 役	出 口 雄 吉	経営企画室長 IT事業SBU長
専 務 取 締 役	梅 田 明	製品安全・品質保証企画室統括 生産本部長
常 務 取 締 役	内 田 章	CSR全般統括 総務・法務部門・IR室・広報室・宣伝室統括 東京事業場長
常 務 取 締 役	枘 田 章 吾	関連事業本部長 曾田香料株式会社取締役（非常勤）
常 務 取 締 役	佐 藤 昭 夫	樹脂・ケミカル事業本部長
常 務 取 締 役	大 谷 洋	水処理・環境事業本部長 Toray Asia Pte. Ltd. 会長（非常勤） 水道機工株式会社取締役（非常勤）
常 務 取 締 役	萩 原 識	フィルム事業本部長 Toray Films Europe S.A.S. 会長（非常勤）
常 務 取 締 役	深 澤 徹	財務経理部門長 Toray Holding (U.S.A.), Inc. 社長（非常勤） Toray Capital (America), Inc. 社長（非常勤） アソギ株式会社取締役（非常勤）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	吉 田 久 仁 彦	人事労働部門長
取 締 役	須 賀 康 雄	複合材料事業本部副本部長 コンポジット事業部門長 東レ・カーボンマジック株式会社代表取締役会長（非常勤）
取 締 役	小 林 裕 史	電子情報材料事業本部長 FPD材料事業部門長
取 締 役	藤 田 雅 士	生産本部（医薬・医療生産）担当 透析機器事業部門長
取 締 役	首 藤 和 彦	繊維事業本部副本部長 テキスタイル事業部門長 Toray Textiles Europe Ltd.会長（非常勤） 小松精練株式会社取締役（非常勤）
取 締 役	恒 川 哲 也	研究本部長 基礎研究センター所長
*取 締 役	西 野 聡	生産本部（フィルム生産）担当
*取 締 役	田 中 良 幸	生産本部（繊維生産）担当 サカイオーベックス株式会社取締役（非常勤）
社 外 取 締 役	伊 藤 邦 雄	曙ブレーキ工業株式会社取締役 住友化学株式会社取締役 小林製薬株式会社取締役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役
*社 外 取 締 役	野 依 良 治	高砂香料工業株式会社取締役
監 査 役	福 地 潔	
監 査 役	八木田 素 行	
*社 外 監 査 役	永 井 敏 雄	卓照綜合法律事務所弁護士
*社 外 監 査 役	城 野 和 也	株式会社日本製鋼所監査役

- (注) 1. 取締役のうち、伊藤邦雄、野依良治の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役のうち、伊藤邦雄、野依良治の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
3. 監査役のうち、永井敏雄、城野和也の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役のうち、永井敏雄、城野和也の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
5. 監査役八木田素行氏は、長年当社ならびに海外関係会社において経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役城野和也氏は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. *印の取締役および監査役は、2015年6月24日開催の第134回定時株主総会で新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

8. 下記取締役および監査役は、2015年6月24日開催の第134回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

取締役会長	榊 原 定 征
代表取締役副社長	鈴 井 伸 夫
常務取締役	村 上 洋
取締役	吉 永 稔
監査役	矢 作 光 明
監査役	松 尾 眞

9. 2016年4月1日以降、取締役の担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
専 務 取 締 役	橋 本 和 司	在中国東レ代表 東麗（中国）投資有限公司董事長 東麗即発（青島）染織股份有限公司董事長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に基づき、社外役員が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、社外役員全員と責任限定契約を締結しており、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	29名 (2名)	1,505百万円 (21百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	102百万円 (19百万円)
計	35名	1,607百万円

- (注) 1. 取締役、監査役の支給人数には、当期に退任した取締役4名、監査役2名を含んでおります。
2. 報酬等の額には、第135回定時株主総会において決議予定の役員賞与161百万円（取締役161百万円）を含んでおります。
3. 報酬等の額には、取締役に付与された新株予約権によるストックオプション報酬額253百万円を含んでおります。
4. 報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額72百万円は含まれておりません。
5. その他、第130回定時株主総会において決議された役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給として、退任取締役（2名）に626百万円を支給しておりますが、退任取締役への支給額のうち96百万円を当期の報酬等の額に含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先	兼職の内容
社外取締役	伊藤 邦雄	曙ブレーキ工業株式会社 住友化学株式会社 小林製薬株式会社 株式会社セブン&アイ・ホールディングス	社外取締役 社外取締役 社外取締役 社外取締役
	野依 良治	高砂香料工業株式会社	社外取締役
社外監査役	永井 敏雄	卓照綜合法律事務所	弁護士
	城野 和也	株式会社日本製鋼所	社外監査役

(注) 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	伊藤 邦雄	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、会計学・経営学に関する研究活動の経験などに基つき、専門的見地から発言を行っております。
	野依 良治	当期取締役就任後開催の取締役会10回の全てに出席し、必要に応じ、有機合成化学に関する研究活動の経験などに基つき、学術的、技術的視点などから発言を行っております。
社外監査役	永井 敏雄	当期監査役就任後開催の取締役会10回の全てに、監査役会7回の全てに出席するとともに、工場・研究所ならびに国内外関係会社の往査にも参加し、必要に応じ、主に法律家としての専門的見地から発言を行っております。
	城野 和也	当期監査役就任後開催の取締役会10回のうち9回に、監査役会7回の全てに出席するとともに、工場・研究所ならびに国内外関係会社の往査にも参加し、必要に応じ、経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額 220百万円
- ② 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 489百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、蝶理株式会社、Toray Plastics (America), Inc.、Toray Carbon Fibers Europe S.A.、P.T.Indonesia Toray Synthetics、Thai Toray Synthetics Co., Ltd.、Penfabric Sdn. Berhad、東麗合成繊維（南通）有限公司、Toray Advanced Materials Korea Inc. は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」等を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の内容

- ① 処分対象
新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容
 - ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(2016年1月1日から同年3月31日まで)
 - ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ③ 処分理由
 - ・ 株式会社東芝の2010年3月期、2012年3月期および2013年3月期における財務書類の監査において、当監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
 - ・ 当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための内部統制システムに関する基本方針について2015年12月18日の取締役会において決議した内容（「基本方針の決議内容」）および基本方針に基づいて当期に行った主な活動（「運用状況の概要」）は以下のとおりです。

【基本方針の決議内容】

当社は、経営理念を具現化するために、組織の構築、規程の制定、情報の伝達、および業務執行のモニタリングを適切に行う体制として、以下の基本方針に従って内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図る。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

【基本方針の決議内容】

- ① 企業倫理・法令遵守を推進するため、全社委員会のひとつとして「倫理委員会」を設けるほか、専任組織の設置など必要な社内の体制を整備する。
- ② 取締役および使用人が遵守すべき具体的な行動基準として「企業倫理・法令遵守行動規範」を制定するほか、必要なガイドライン等を整備する。特に反社会的勢力との関係遮断については、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
- ③ 法令や定款に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。
- ④ 法令遵守の最重要事項のひとつである安全保障貿易管理について、規程を制定し、専任組織を設置する。

【運用状況の概要】

- ① 当期は取締役会を14回開催するとともに、「倫理委員会」を2回、「全社法令遵守委員会」を2回開催しました。「全社法令遵守委員会」については、当期から審議の一層の充実を図るため、審議時間を拡大しました。また、グループコンプライアンスの一層の推進・強化を図るため、2015年10月に「法務部」を「法務・コンプライアンス部」と改称し、グループコンプライアンス施策の企画・立案・横展開を推進するための専任組織として「コンプライアンス推進グループ」を設置しました。
- ② 当社は「企業倫理・法令遵守行動規範」の内容をより具体的に示した「企業倫

理・法令遵守ガイドライン」を制定しています。これらを含め、取締役や使用人の一人ひとりが留意すべき事項をまとめたものとして「企業倫理・法令遵守ハンドブック」を作成し配布しています。当期は、「企業倫理・法令遵守行動規範」および「企業倫理・法令遵守ガイドライン」の一部を見直すとともに、「企業倫理・法令遵守ハンドブック」の改訂版を発行し配布しました。

- ③ 内部通報については、すべて定められた手続きに従って処理しています。
- ④ 当社は安全保障貿易管理の専任部署として「安全保障貿易管理室」を設置しています。また全社委員会のひとつとして「安全保障貿易管理委員会」があり、当期は1回開催し、活動実績の確認と取り組み課題の審議を行いました。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【基本方針の決議内容】

- ① 「トップ・マネジメント決定権限」を制定し、意思決定事項のうち、取締役会に留保される事項および社長、本部長等に委任される事項を規定する。
- ② 取締役会または社長が決定する重要事項について、協議機関として「経営戦略会議」「常務会」を設置し、前者においては主として方針の審議、後者においては主として実行の審議を行う。

【運用状況の概要】

- ① 会社法改正などに対応するため、2015年5月および6月に「トップ・マネジメント決定権限」を一部改正しました。
- ② 当期は「経営戦略会議」を12回、「常務会」を12回開催しました。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

【基本方針の決議内容】

- ① 経営に関する重要文書や重要情報、秘密情報、個人情報について、規程を整備し、適切に保存・管理する。

【運用状況の概要】

- ① 当社は全社規程として「秘密情報管理規程」を制定しているほか、本部・部門・事業場・工場ごとに秘密情報管理基準を定めており、定期的に教育・周知徹底を行っています。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【基本方針の決議内容】

- ① 企業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からその低減および危機発生の未然防止に努める全社リスクマネジメントを推進するとともに、重大な危険が発生した場合に即応できるよう、規程を整備し、委員会等を社内を設置する。
- ② 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。

【運用状況の概要】

- ① 当社は全社規程として「危機管理規程」を制定しています。また、当期は全社委員会のひとつである「CSR委員会」を2回、その下部組織である「リスクマネジメント部会」を2回開催しました。
- ② 財務報告に係る内部統制は有効である旨の内部統制報告書を2015年6月に提出しました。

(5) 子会社における業務の適正を確保するための体制

【基本方針の決議内容】

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するため、重要な経営情報の当社への定期的な報告に関する規程を定めるほか、当社の経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議を定期的開催する。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえたリスクマネジメント体制の構築を指導し、活動状況について定期的な報告を受ける。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を規程により定める。また、それぞれの子会社を所管する本部等を定めることで、経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行う。
- ④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備するため、「企業倫理・法令遵守行動規範」を、当社グループ共通の行動基準として、子会社に周知する。同時に、子会社に対し、それぞれの所在国における法令やビジネス慣習、事業形態等を勘案した行動規範やガイドライン等の制定を求める。また、子会社の取締役等および使用人による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備することを指導する。

【運用状況の概要】

- ① 当社は子会社の重要な経営情報の報告に関する規程として「国内関係会社支援管理基準」「海外関係会社支援管理基準」を制定しています。当期中にそれぞれ一部改正を実施しました。また、当社の経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議として、当期は「グローバル予算会議」と「国内関係会社フォローアップ会議」をそれぞれ1回開催したほか、海外における地域会議を適宜開催しました。
 - ② 「リスクマネジメント部会」において、子会社におけるリスクマネジメント体制の構築に関する活動実績の確認を行いました。
 - ③ 当社は子会社の業務執行に関して当社が決定権限を留保する範囲を「国内関係会社留保権限運営要領」および「海外関係会社業務執行基準」に定めています。当期中にそれぞれ一部改正を実施しました。
 - ④ 運用状況の概要の（1）②および③項に記載の事項については、所在国における法令やビジネス慣習などを勘案しながら、子会社に対しても適用・周知を行っています。
- (6) 監査役への報告に関する体制およびその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

【基本方針の決議内容】

- ① 当社グループの取締役等、使用人および子会社の監査役は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
- ② 内部通報制度の担当部署は、当社グループの内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- ③ 監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わない旨を規程に定め、子会社に対し、同様の規程を制定するよう指導する。

【運用状況の概要】

- ① 監査役とのミーティングや監査役による往査の際、職務の執行に関する報告を行うなど、監査役からの要請に応じた対応を行いました。
- ② 内部通報制度の担当部署は、内部通報を受ける都度、適宜監査役に報告しているほか、定期的な報告も行っています。
- ③ 当社は、公益通報者保護法を踏まえ、「統一労働協約」「中央労働協約」「就業規則」において、不利益取扱いの禁止を定めています。また、子会社に対して、所在国の法令などを勘案しながら、同様の規程を制定するよう指導しています。

(7) 監査役の職務の執行について生ずる費用・債務の処理方針に関する事項

【基本方針の決議内容】

- ① 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁する。

【運用状況の概要】

- ① 監査役の職務の執行について生じる費用等を支弁しています。

(8) 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

【基本方針の決議内容】

- ① 監査役の有求がある場合、職務を補助すべき専任の使用人を置く。当該使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとし、その人事については監査役と事前に協議を行う。

【運用状況の概要】

- ① 監査役から有求がある場合に監査役の職務を補助する組織ならびに専任スタッフを置くことができる体制を整備しています。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

【基本方針の決議内容】

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程および業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席する。
- ② 監査役は、取締役や経営陣とのミーティング、事業場・工場や子会社への往査を定期的を実施する。

【運用状況の概要】

- ① 当期は監査役が取締役会14回の全て、「常務会」12回の全てに出席しました。
- ② 当期は2015年7月に監査役会が決定した監査方針・監査計画に基づいて、取締役、本部長・部門長、部長とのミーティングを実施したほか、事業場・工場・研究所・支店や国内外の子会社への往査を実施しました。

連結貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,009,559	流動負債	571,348
現金及び預金	120,168	支払手形及び買掛金	213,143
受取手形及び売掛金	402,220	短期借入金	135,960
商品及び製品	229,199	1年内返済予定の長期借入金	48,497
仕掛品	75,992	コマーシャル・ペーパー	6,000
原材料及び貯蔵品	88,843	未払法人税等	15,815
繰延税金資産	24,113	賞与引当金	19,816
その他	70,815	役員賞与引当金	171
貸倒引当金	△ 1,791	その他	131,946
固定資産	1,268,827	固定負債	682,129
有形固定資産	830,612	社債	140,010
建物及び構築物	250,919	長期借入金	370,339
機械装置及び運搬具	380,751	繰延税金負債	34,632
土地	76,942	役員退職慰労引当金	1,327
建設仮勘定	97,497	退職給付に係る負債	104,803
その他	24,503	その他	31,018
無形固定資産	87,159	負債合計	1,253,477
のれん	54,299	(純資産の部)	
その他	32,860	株主資本	860,224
投資その他の資産	351,056	資本金	147,873
投資有価証券	256,020	資本剰余金	119,180
長期貸付金	1,494	利益剰余金	614,334
繰延税金資産	12,633	自己株式	△ 21,163
退職給付に係る資産	32,737	その他の包括利益累計額	85,344
その他	51,601	その他有価証券評価差額金	61,272
貸倒引当金	△ 3,429	繰延ヘッジ損益	△ 490
資産合計	2,278,386	為替換算調整勘定	29,270
		退職給付に係る調整累計額	△ 4,708
		新株予約権	1,181
		非支配株主持分	78,160
		純資産合計	1,024,909
		負債純資産合計	2,278,386

連結損益計算書

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
売上高	2,104,430
売上原価	1,662,556
売上総利益	441,874
販売費及び一般管理費	287,394
営業利益	154,480
営業外収益	14,889
受取利息及び配当金	5,042
持分法による投資利益	5,016
雑収入	4,831
営業外費用	19,199
支払利息	5,350
雑損失	13,849
経常利益	150,170
特別利益	5,986
有形固定資産売却益	982
投資有価証券売却益	4,456
関係会社株式売却益	130
その他	418
特別損失	18,348
有形固定資産処分損	6,080
減損損失	9,063
投資有価証券評価損	2,183
その他	1,022
税金等調整前当期純利益	137,808
法人税、住民税及び事業税	31,435
法人税等調整額	9,191
当期純利益	97,182
非支配株主に帰属する当期純利益	7,050
親会社株主に帰属する当期純利益	90,132

貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	294,499	流動負債	214,273
現金及び預金	13,016	支払手形	4,178
受取手形	4,156	買掛金	42,069
売掛金	118,409	短期借入金	20,856
製品	56,235	1年内返済予定の長期借入金	28,138
仕掛品	18,383	コマーシャル・ペーパー	6,000
原材料及び貯蔵品	26,023	未払金	29,212
前払費用	1,433	未払費用	15,113
繰延税金資産	8,096	未払法人税等	1,871
短期貸付金	33,446	預り金	56,270
未収入金	19,182	賞与引当金	8,500
その他	1,781	役員賞与引当金	161
貸倒引当金	△ 5,660	その他	1,904
固定資産	937,759	固定負債	490,000
有形固定資産	240,256	社債	140,000
建物	82,312	長期借入金	262,085
構築物	11,437	繰延税金負債	9,545
機械及び装置	96,923	退職給付引当金	60,930
車両運搬具	149	関係会社事業損失引当金	1,035
工具、器具及び備品	6,151	資産除去債務	1,355
土地	31,886	その他	15,050
建設仮勘定	11,398	負債合計	704,273
無形固定資産	3,006	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,138	株主資本	468,836
その他	868	資本金	147,873
投資その他の資産	694,497	資本剰余金	136,727
投資有価証券	145,351	資本準備金	136,727
関係会社株式	447,212	利益剰余金	204,819
出資金	297	利益準備金	24,234
関係会社出資金	68,652	その他利益剰余金	180,585
長期貸付金	270	圧縮記帳積立金	10,685
長期前払費用	97	別途積立金	112,000
前払年金費用	27,188	繰越利益剰余金	57,899
その他	6,758	自己株式	△ 20,583
貸倒引当金	△ 1,329	評価・換算差額等	57,981
資産合計	1,232,258	その他有価証券評価差額金	58,053
		繰延ヘッジ損益	△ 72
		新株予約権	1,168
		純資産合計	527,985
		負債純資産合計	1,232,258

損益計算書

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
売上高	563,611
売上原価	426,145
売上総利益	137,466
販売費及び一般管理費	103,185
営業利益	34,281
営業外収益	34,376
受取利息及び配当金	32,701
雑収入	1,674
営業外費用	5,730
支払利息	1,558
雑損失	4,171
経常利益	62,927
特別利益	3,661
有形固定資産売却益	602
投資有価証券売却益	2,590
関係会社株式売却益	468
特別損失	23,638
有形固定資産処分損	4,948
減損損失	3,436
投資有価証券評価損	1,937
関係会社事業損失	13,315
その他	2
税引前当期純利益	42,950
法人税、住民税及び事業税	△ 577
法人税等調整額	9,355
当期純利益	34,172

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月18日

東レ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木 一也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 剛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 強 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東レ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東レ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月18日

東レ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木 一也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 剛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 強 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東レ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第135期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第135期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業（工）場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月19日

東レ株式会社 監査役会

常勤監査役	福地	潔	Ⓜ
常勤監査役	八木田	素行	Ⓜ
社外監査役	永井	敏雄	Ⓜ
社外監査役	城野	和也	Ⓜ

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧いただき、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取り扱い

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) インターネットによる議決権行使は、2016年6月27日（月曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願いいたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしたします。
- (4) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

2. パスワードのお取り扱い

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱い願います。なお、お電話などによるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、ご使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、下記にお問い合わせください。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

【機関投資家のみなさまへ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申し込みされた場合に限り、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールA
電話：(03) 5221-9000 (代)



交通：地下鉄 有楽町線有楽町駅と地下1階コンコースにて連絡
JR線 有楽町駅より徒歩3分
京葉線東京駅と地下1階コンコースにて連絡

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



FSC® 認証用紙に揮発性有機化合物の発生の少ない植物油インキを使用して、アルカリ性現像液やイソプロピルアルコールを含む湿し水が不要な、「東レ水なし平版」で印刷しています。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。